

和歌山市公用車広告掲載に関する募集要項(先着順)

和歌山市公用車の広告掲載事業者を下記のとおり募集します。



※1 両側面に貼り付けるものとします。

※2 実際の車種と異なる場合があります。

対象車両

一般公用車(12台)

応募可能台数

一事業者様につき、1台から10台まで

公用車の平均稼働状況

1年当たり稼働日数 197日／年

1年当たり走行距離 4,650km／年

1日当たり走行距離 24km／日

掲載位置及び素材

- ・両側ドア側面
- ・マグネットシート(縦25cm×横70cm程度)
- ・作成にかかる費用は広告主負担になります。

掲載料

- ・2019年9月30日までに契約を締結した場合
1台あたり月額3,000円
月額3,000円(税込)×掲載台数×月数＝掲載料(総額)
- ・2019年10月1日以降に契約を締結した場合
1台あたり3,050円
月額3,050円(税込)×掲載台数×月数＝掲載料(総額)

納付方法

当市発行の納付書による全額一括納付

受 付

掲載可能台数が無くなり次第、締め切り。

平日8時30分から午後5時15分まで

※受付期間内での申し込みは、事務手続き及び広告審査の都合上、申請月の翌々月から掲載となる見込みです。

お申込方法

管財課窓口へ持参(郵送・メール受付不可)

○広告掲載等申込書【広告の掲載等に関する要綱別記様式第1号様式(第5条関係)】

※申込書内「広告の内容欄」は、応募台数・希望掲載期間のみご記入ください。

○市内事業者:和歌山市税に係る納税(完納)証明書

市外事業者:個人:国税の納税証明書(その3の2)

法人: " (その3の3)

発行後、3ヵ月以内の原本に限ります。

○広告原稿(案) A4サイズ カラー

○会社案内等(会社の概要がわかるもの)

お申込・お問い合わせ先

和歌山市役所本庁舎5階 管財課窓口

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

電話:073-435-1032 FAX:073-435-1259

メール:kanzai@city.wakayama.lg.jp